５ 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和６年５月２３日（木）　　午後２時
場所：山口県教育庁教育委員会室　　（公開）

教　育　長	それでは、ただいまより令和６年５月の教育委員会会議を開催いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。小崎委員、和泉委員よろしくお願いします。 それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第３号、議案第４号、議案第５号は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。
全　委　員	承　認
教　育　長	それでは、議案第３号、議案第４号、議案第５号については非公開で審議することといたします。 それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第１号、議案第２号について、まとめて教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	議案第１号及び２号山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明いたします。資料①の２ページ及び３ページを御覧ください。５月８日に岩国市立周東中学校の 上土井 宏典 教頭が、５月１２日に山口県立萩高等学校の 石塚 真悟 教諭が、ご逝去されました。 これに伴いまして、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、岩国市教育委員会及び教職員課を通じて教育功労者表彰の内申がございました。死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が２０年以上の者となっておりまして、内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第４条第１項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、５月８日付けで 上土井 宏典 教頭を、５月１２日付けで 石塚 真悟 教諭を表彰いたしましたので、御報告し、承認を求めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
教　育　長	ただいま教育政策課から議案第１号、議案第２号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。 議案第１号、議案第２号について、承認することとしてよろしいですか。

全　委　員	承　認
教　育　長	議案第１号、議案第２号を承認いたします。 続いて議案第６号について、特別支援教育推進室から説明をお願いします。
特別支援教育推進室長	山口県教育支援委員会委員の任命について、御審議をお願いします。資料①の４ページからになります。まず、山口県教育支援委員会につきまして、６ページ別紙２を御覧ください。ここにお示ししております規則の第２条にありますように、山口県教育支援委員会は、就学する児童生徒について、特別支援学校の対象になるかどうかの判断であったり、障害の種類及び程度の判定が困難であったりする場合に、県立特別支援学校や市町教育委員会からの依頼に基づいて調査、審議を行う県教委の附属機関です。 また、この委員会の委員は、第３条第２項の規定により、教育委員会が任命をすることとなっております。そして、委員の任期は、第４条の規定により２年間となっており、今年度が委員の改選に当たりますことからお諮りをするものです。 それでは委員候補者について御説明します。５ページ別紙１を御覧ください。委員候補者は、いずれも障害のある児童生徒の就学相談の経験を有する福祉分野での学識経験者、医療分野での専門医、教育関係者で、再任が１３名、新任が２名の１５名であります。このうち、太枠でお示しをしております新任委員２名について、交替の理由としましては、８番の伊住候補は、前任の田原氏の御辞退によるものでございます。次に、１２番の岡村候補は、山口県国公立幼稚園・こども園連盟の会長の交替によるものでございます。 なお、委員の任期は、令和６年６月１日から令和８年５月３１日までとなります。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。
教　育　長	ただいま特別支援教育推進室から議案第６号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。 議案第６号について、承認することとしてよろしいですか。
全　委　員	承　認
教　育　長	議案第６号を承認いたします。 それでは報告事項に入りたいと思います。報告事項１、報告事項２について、まとめて高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	報告事項１「令和６年３月新規高等学校等卒業者の就職状況等について」御報告します。資料①の７ページをお開きください。 御覧いただいている「求人・求職・就職状況」は、山口労働局から発表されました３月末現在のデータを基に作成した一覧表です。各項目上段の数値は、昨年３月末のものとなっています。 まず、Ａの欄の求人数は、合計で６，５１２人であり、昨年同期の６，３１０人より２０２人、率にしますと３．２％増加しています。そ

	の下、Ｂの欄の就職希望者数につきましては、合計で２，３９６人であり、昨年同期の２，５０３人より１０７人、率にしますと４．３％の減少となっています。求人数を就職希望者数で割りました、いわゆる求人倍率は、Ｃの欄にありますように２．７２倍と、過去最高となりました。 　こうした状況の下、Ｄの欄就職内定者数は、合計で２，３８９人、その下のＥの欄就職内定率は、合計で９９．７％となり、昨年度から０．１ポイント減少しています。また、Ｆの欄にあります県内・県外就職内定比率については、県内は８３．８％と昨年度から０．８ポイントの減少となっています。 　二つの指標ともに前年同期を下回る結果となりましたが、就職内定率は１１年連続で９９％台の高い水準を維持するとともに、県内就職内定比率は過去３番目に高い数値となっています。 　なお、就職を希望しながらも、決定しないまま卒業した生徒は、Ｂの就職希望者数合計の２，３９６人からＤの就職内定者数合計の２，３８９人を引いた７人となり、前年同期と比べ１人増加したところです。未内定者につきましては、引き続き各公共職業安定所や山口しごとセンターなどの関係機関との連携を図りながら、就職の相談や斡旋等に努めてまいりたいと考えています。 　次に、報告事項２、今年度からの新規事業となる「令和６年度明日のやまぐちを創る！高校生就職支援事業」の概要をお示ししています。８ページを御覧ください。 　人口減少は、本県の経済活動や地域社会等に深刻な影響を及ぼす県政最大の課題であり、その克服に向けて、県教委といたしましても、高校生の県内就職・県内定住を促進していくことは極めて重要であると考えています。このため、本事業では、「ガイダンスの充実」と「マッチングの促進」に重点をおき、関係部局等とも連携しながら、高校入学後の早い段階から生徒一人ひとりに寄り添った組織的できめ細かな就職支援を推進することとしています。 　具体的には、ガイダンスの充実といたしまして各種セミナーの積極的開催を図るとともに、マッチングの促進といたしまして、学校に地元企業を招いての交流フェアの開催や、県内就職内定比率が県平均より低い地区への就職支援を担う人材の重点配置、就職フェア・県内就職促進協議会の実施回数の拡充を行うなど、山口県教育振興基本計画に掲げる県内就職内定比率９０％に向けて、取組の充実・強化を図ってまいります。本事業の着実な実施を通じて、就職を希望する全ての生徒の進路実現並びに、高校生の主体的な県内就職・県内定住の促進に努めてまいります。説明は、以上で終わります。
教　育　長	ただいま高校教育課から報告事項１、報告事項２について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
小　崎　委　員	今、御説明いただいて就職内定率が１１年で９９％取れているということで、とても良い結果が出ているなと思います。離職率について教えていただきたいのですが、就職した高校生たちの離職率というのも毎年分かるものなのでしょうか。

高校教育課長	離職率につきましては、厚生労働省が全国の状況をとりまとめて公表しております、最新値である令和２年の３月に卒業した高校生の３年以内の離職率は３７％となっておりまして、平成３１年３月の卒業生徒の３年以内の離職率と比べますと１．１ポイントの増加となっております。都道府県ごとの離職率については、公表されておりません。
小　崎　委　員	離職率が毎年増えているのかなと思うんですけれども、テレビのニュースとかでも高校生だけでなく、大卒の子たちについても、４月から就職したけれどもすぐ辞めてしまうとか、そういう子たちも増えているみたいです。入ってみたけど自分の思った仕事ではなかったとか、そういう例があるみたいです。なので特に高校生は１８歳で初めて社会に出るので、就職に関してはその会社と事前に打ち合わせをするとか、そういうところを密にコミュニケーションを取っていただいてほしいと思うのと、あとはガイダンスとか報告事項２にもありますが、こういう取組を就職する前にしっかりしていただきたいなと思います。
高校教育課長	御指摘ありがとうございます。高校生につきましては、離職率が大学生よりも若干高い状況でございますけれども、そういった離職につながることが無いようガイダンスの充実をしっかり行うこと、マッチングの促進に向けた取組を高校入学段階の早い段階から、生徒に対して寄り添いながら進めていくとともに、ミスマッチがないように生徒の就職を実現していきたいと考えています。いろいろな事業がございますけれども、これはしっかりと着実に取り組んでいきたいと思っています。
和　泉　委　員	９９％ぐらいの就職率ということで、高校生もがんばっているように思っております。先ほど小崎委員も言われたように、離職率というのがやはり気になりまして、ガイダンスに力を入れるのはもちろんですが、キャリア教育、総合的な学習の時間の活用なんかにも入ると思うのですが、キャリア教育の充実というところにも視点を置いて、進路指導の先生方と連携しながら各高校で進めていければなと思います。また、お聞きしたいのですが、学科別で何か差は出ているんでしょうか。離職しやすい学科というか、そういったことはないのでしょうか。
高校教育課長	学科ごとに追跡したようなデータは公表されておりません。調査もされていません。
和　泉　委　員	各専門学科の方でいろいろと状況が違うと思いますので、きめ細やかなキャリア教育をしていただければと思います。
伊　藤　委　員	週に一回１８歳の学生とお話する機会があるのですが、その中で学生からは、山口県で就職をしたい、魅力のある山口県で働きたいという声を聞きます。また大手の企業でスキルアップしたいという気持ちがあるという声も聞こえます。しかしながら学生の本音を聞いてみると、意外と福利厚生をかなり深刻に考えているように感じます。今の学生は、自分のオフの時間を大事にしたいという思いがすごく強いん

	ですね。ですから例えば休日にどのくらい仕事をするのか、休日は充実した生活を送れるのかということ考えているように感じます。その中で資料を見せていただいたら、山口魅力発見セミナーの中に、卒業生やＩターンの若者と交流があるというのが書いてあったんですが、こういうところでしっかりとそういう労働条件などのお話をいただいてるのでしょうか。
高校教育課長	各企業に対しましては、そういった情報を労働政策課等と連携しながら今の高校生がどういったものを重視しているのかということについての情報はお伝えするようにしていますし、それから県内企業を訪問した際にその辺の事情について県教委の方からも説明しています。また、御指摘のありましたように、そういった福利厚生を含めましていろいろ先進的な取組をしております企業と学校を直接結ぶような交流フェアのような事業を今年度から立ち上げております。地域が限られるところがありますけれども、こういった取組を進めたいと思っております。
木阪委員	ちょうど去年の５月の会議の資料を見ていたんですけれども、県内外就職率、内定率ですが、去年まではコロナがあり、県内就職は０．３ポイント上回って、県外は０．３ポイント低かったのですが、おさまったということで、今回このように県外が増えてきたという形になってきています。この流れは、しばらく続いていくと思うのですが、いろいろな施策をする中で、先週５月１７日に、山口県への移住者の数が４千人を越えたという非常に明るいニュースもあって、そういった中に何か、先ほどのＩターン、Ｕターンの話もありましたが、高校生にそういった方々のお話を聞いてみてもらうとか、そういうことも可能であればやってみるのもありかなと思います。何と言っても中国五県で一番ですし、移住に関しては全国で９位だったので、我々の知らない魅力が山口県にはあるということですから、ずっと暮らしている高校生にはまだ分かってないかもしれませんので、そういうところを、部局の束縛等があるかもしれませんが、考えてみてもいいのかなと思いました。
高校教育課長	御指摘ありがとうございます。今後学校の方でいろいろと、例えば卒業した生徒を招いたりしております中に、移住者の方とかも入っていただいて、高校生に直接、山口県の魅力を伝えていただくという取組を考えていきたいと思います。
教育長	それでは報告事項１、報告事項２については、以上のとおりとします。 続いて報告事項３について、学校安全・体育課から説明をお願いします。
学校安全・体育課副課長	学校安全・体育課から、来年、中国ブロックで行われる全国高等学校総合体育大会について、準備状況を御報告いたします。資料①の１０ページを御覧ください。 最初に、本大会に向けては、本年４月、学校安全・体育課内に新た

	に高校総体推進班を設置し、先日１５日には、教育長を会長とする、関係団体等で構成する県実行委員会を設立したところであり、今後、開催準備を加速させていくこととしています。 　まず、１ですが、インターハイと呼ばれる本大会は、高校生スポーツの総合体育大会で、全国９ブロック単位で開催され、本県では、平成２８年度以来、９年ぶりの開催となります。２の大会の目的ですが、教育活動の一環として、高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上等やスポーツ精神の高揚を図るとともに、ボランティア活動など、いわゆる高校生活動を含め生徒の親睦を深め、健全な青少年を育成することを目的としています。３の令和７年度の本大会についてですが、大会愛称は「開け未来の扉　中国総体２０２５」、開催期間は、来年７月２３日から８月２０日までの約１か月間となります。４にあります本県での開催競技や日程・会場についてですが、新体操など６競技を下関市など５市で実施することとしています。５の競技の開催に向けた準備ですが、（１）のとおり、会場地の市へ県高体連の関係競技専門部の教員を派遣し、会場地市と一体となって準備を進めることとしています。また、大会の機運を盛り上げるためには、出場選手だけでなく、多くの高校生が、大会を支える取組に積極的に参加してくれることが重要となりますことから、（２）のとおり、高校生の自主的・主体的な活動を推進する中心組織となる高校生活動推進委員会を設置し、高体連加盟校から募集する高校生の応援サポーターとともに、今後、様々なイベント等において、大会の広報・おもてなし活動等を積極的に展開していくこととしています。６の今年度のスケジュールですが、７月には福岡県を中心に北部九州総体が開催され、高校生等による視察を予定しています。また、１１月には、中国５県でカウントダウンイベントを実施し、大会機運を盛り上げていきたいと考えています。 　県教委としましては、引き続き、県高体連や会場となります市、関係団体等としっかりと連携し、開催準備に万全を期してまいりたいと考えています。説明は以上です。
教　育　長	ただいま学校安全・体育課から報告事項３について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
伊　藤　委　員	素朴な質問ですが、今年度も例年になく気温が上昇するということで皆さん心配されておりますが、来年度も同じような気温になると予想されます。そういった熱中症対策はどのようにされているのでしょうか。
学校安全・体育課副課長	御指摘のとおり熱中症対策については、インターハイは毎年夏場に行いますので課題であると考えています。本県の開催競技は、屋内施設での競技が多いので、空調による対策のほか、水分補給などの啓発についても、しっかり行っていきたいと思います。
小　崎　委　員	５番の（２）の高校生活動についてのところなんですけれども、これはとても良い取組だなと思います。先日、教育長をテレビで観たんですけれども、高校生たちが自分たちが主役になって、インターハイ

	を盛りあげてくれたらいいなと思いますし、きっと高校生、彼らからも、「こんなことしたらいい」とか「あんなことしたい」などの意見が出ると思うのですが、ぜひ、それを大きな目で見ていただいて、彼らのやりたいということを前面にバックアップしていただけるようにしていただきたいなと思います。
学校安全・体育課副課長	御意見ありがとうございます。高校生活動は開催地の高校生がインターハイを支える立場として、自主的、主体的に大会運営に取り組むこととなっておりまして、インターハイの大きな役割でもあります。先程申しましたけれども、今月高体連と連携しまして、そういった高校生の活動を推進するための組織となる高校生活動推進委員会を設置したところでありまして、高校生の企画を活かしながら、県内各校から募集する高校生の応援サポーターとともに、今後様々な場面で各大会を支える活動に積極的に取り組んでいきたいと思います。
教　育　長	それでは報告事項３については、以上のとおりとします。 それでは、協議事項に入りたいと思います。協議事項１について、高校教育課から説明をお願いします。
高校教育課長	再編整備により設置する新高校について、御協議をお願いいたします。県立高校の再編整備については、「県立高校再編整備計画　前期実施計画」に基づき、現在、学校の意見などもお聞きしながら、新高校の具体的な内容について検討を行っているところです。本日は、そのうち柳井・周南地域において、柳井高校、柳井商工高校、熊毛南高校、田布施農工高校及び熊毛北高校を再編整備することにより設置する新高校２校の学校づくりの方向性につきまして御説明します。お手元の資料①の５２ページを御覧ください。 まず、新高校の概要についてです。再編整備の実施年度、設置場所及び大学科の構成については、前期実施計画の中で既にお示ししており、令和８年度に、現在の柳井高校、田布施農工高校を校地として、新高校２校を設置する予定としています。まず（１）の、新高校２校の学科の構成・学級数についてです。柳井高校を校地とする新高校Ａについては、左側の図にお示ししていますとおり、普通科と商業に関する学科を設置することとし、その学級規模については、普通科が５学級、商業に関する学科が１学級としています。 次に、田布施農工高校を校地とする新高校Ｂについては、農業、工業及び家庭に関する学科を設置することとし、学級規模については、農業及び工業に関する学科がそれぞれ２学級、家庭に関する学科を１学級としています。 次に新高校への移行については、（２）にお示ししておりますように、令和８年度に第１期生が入学した後、年次進行で移行し、令和１０年度に新高校の１年生から３年生までが揃うことになります。 次のページを御覧ください。新高校の教育の方向性についてです。まず、新高校Ａのコンセプトですが、（１）にお示ししていますように、計画的なキャリア教育を推進し、普通科及び商業に関する学科の枠を越えた教育活動や課題解決に向けた探究活動を通して、確かな学力や豊かな人間性を備え、スポーツ・文化の振興や地域産業の持続的

	な発展など、地域・社会の活性化に貢献できる人材を育成する学校としております。また、新高校Ａの教育の特色の方向性ですが、普通科と商業に関する学科の併置という特色を生かした教育活動を展開していくこととしています。 　次に、新高校Ｂについてですが、そのコンセプトとしては、（２）にお示ししていますように、地域・社会や異校種等との連携・協働による課題解決に向けた探究的な教育活動や、農業、工業及び家庭に関するそれぞれの学科の枠を越えた実践的・体験的な活動を通して、高度な専門性と豊かな人間性を備え、地域・社会や産業の持続的な発展を担う人材を育成する学校としております。また、新高校Ｂの教育の特色の方向性ですが、各学科の専門性を高める教育活動だけでなく、三つの専門学科を併置した教育環境を生かし、学科の枠を越えた教育活動を展開していくこととしています。 　なお、教育課程や部活動といった具体的な教育内容等につきましては、５校の教職員を構成員とする開校準備委員会において検討を進めてまいります。また、校名等については今後、学校関係者等で組織する校名等検討委員会を設置して、検討していくこととしております。 　説明は以上ですが、５校の再編統合により設置する新高校２校について、御協議をお願いします。
教　育　長	ただいま高校教育課から協議事項１について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
和泉委員	少子化の中でこれまでも山口県の高校では統合・再編が進んできたわけですが、今回柳井地区で５校から２校ということで、いろいろと説明会等をされてきたと思います。説明会の状況を、もう一度どのような様子だったかというのをお聞きしたいのと、５校から２校というのは、大分前から言われているところですが、今回の学級数、学科の案が出てきてますが、そのような学級数、学科を設定した考え方、根拠を説明いただければと思います。
高校教育課長	これまでの再編整備に関係する地域におきましては、地域説明会等を行ってきたところです。そのときの様子ということですけれども、再編整備の趣旨、今後の教育の方向性等を御説明し、御意見をいただいたところですが、説明に関してはやはり賛成と反対の意見どちらもいただいきました。今後の子どもたちが減っていく中で、一定の学校規模を維持しながら教育の質の確保、向上を図っていくためには、再編整備が必要であるということについては説明したところです。また、学級数の根拠ということですが、これまで、柳井高校、柳井商工高校、熊毛南高校、田布施農工高校、熊毛北高校と普通科をはじめ、いろいろな学科を置いてきた訳ですけれども、その教育内容、子どもの数や学校の設置する学科、これらの関連性等を考慮し、それぞれの学校の規模を勘案した上で、現在のこのような形にしているということです。基本的な考え方としては、これまでの学習内容についてはできる限り引き継いで行きたいという思いと、今後の学校規模等を勘案したということです。

和　泉　委　員	これまでの伝統も継承しながら引き継いで新しい学科にすることで、今後も先生方が煮詰めていかれると思いますが、先ほどの離職の話でもありましたけれども、社会が、中学生の子どもたちが学びたいものと、社会が求めている人材と、高校で学ぶ内容と、これだけ変化が激しいと少しミスマッチも起こりやすくなるのかなというような思いもします。ですので学ぶ高校で新しく改善された高校の学びが充実したもので、子どもたちが、高校生がそれを学んでしっかりキャリアを身に付けて、就職に望ましい、本人たちが希望するところに行けるような形での再編としてほしいと思っています。
高校教育課長	各学校におきまして、県教委として連携をしながら教育の内容等について、詳細を考えていこうと思いますけれども、今お示しいただきましたような、将来入学してくる子どもたちが充実した高校生活を送れるような、教育環境の充実した学校をつくっていきたいと考えておりますので、その辺をしっかり取り組んでいきたいと思います。
伊　藤　委　員	これまで柳井高校のように頑張ってきた学生というのは、先ほど和泉委員も言われてましたけれども、高い大学を目指していると思います。しかしながらもっと高い能力をもっている学生というのは、やはり徳山高校や岩国高校に遠距離ですけど通学している学生が多くなると思います。でもその中で、能力はありながらも経済的に遠距離では難しいので、新高校Ａという学校で自分の能力を生かして、自分の思い描いた大学に進学したいと考えたときに、普通科のクラスの中でも特定の進学を望めて、特別進学学級というものが創設されるんでしょうか。
高校教育課長	先ほど御説明したところではありますけれども、今決めましたのは、普通科５学級ということです。今後その５学級をどのようにしていくかについては、開校準備委員会をはじめ、我々も考えていきたいと思います。現在のところはまだ何も決まっておりません。
木　阪　委　員	今までの案がまとまった中で、非常によく理解できる範囲内での案であると思います。また、今後のことに関しては開校準備委員会であったり、校名等検討委員会というのが発足されていろいろ進んでいくのだと思いますけれども、この新高校Ａは６学級でＢは５学級で、賑わいのあるキャンパス、生徒さんがたくさんいらっしゃる風景は目に浮かびます。しかしこれが１０年１５年後の人口推移の兆候のデータ等を見ますと、明らかに下がっていく中で、そのとき考えればいいのかもしれませんけれども、やはり生き残るためのいいチャンスと捉える必要があるのかなと思いました。山口県でスクール・ポリシーを掲げておりますが、例えば新高校Ａといえばこれ、Ｂといえばこれというような、イコールになるようなキーワードがあれば、もちろんその他の普通科とビジネスや農業や工業に関しても、スタンダードにやっていけばいいんですけれども、その中でこの高校といえばこれという特色、それが何なのかというのは、気づかないだけで地元の方々がいろいろなヒントをもっているかもしれませんし、そういった意見をうまく引き出せるような開校準備委員会であってほしいと思いますし、

	教育委員会の方にも上手くリードしていただきたいなと感じました。
高校教育課長	現在もこの２校に限らずではありますけれども、山口県内の全ての高校で特色づくりを進めておりまして、それぞれの学校でのこれまでの特色ある取組等、スクール・ミッションというものを新しく設定しておりまして、それに基づいてスクール・ポリシーを定めながら進めているところです。今お話がありましたように新高校につきましても、この学校ならではというものを打ち出していけるように今後学校と相談していきながら、ゆっくりですが力強く進めていきたいと考えています。
藤田委員	先日、宇部市教育委員会が、子どもたち生徒の声を聞いて校則をつくるというニュースがあったと思うんですけれど、多分まだもっと先になると思うんですが、いずれは新高校の２校も校則ができると思います。そのときは生徒たちの声が反映された新しい校則づくりをしていただけたら、子どもたちも自分たちが決めた校則ならということで学校生活を楽しめると思いますので、その辺少し視野に入れていただけたらと思います。
高校教育課長	校則については、入ってくる段階で一旦校則を決めなければいけませんので、入る生徒の中の生徒の声を聞くというのはタイミング的に無理かなというところがございますけれども、今入っている生徒についてはいろいろ考えないといけませんし、そういった生徒の声も聞きながら新しい学校でも生徒の声を生かしていけるようにしたいと思います。
小崎委員	新高校Ａのコンセプトにもあるように、普通科及び商業に関する学科の枠を越えたとあるんですけれども、やはりこれは子どもたちにとっても学びの場が増える、普通科だけではなく普通科の子も商業的なことが学べる、商業の子も普通科で学べるようなことが学べるのかなと期待をしています。これが子どもたちの将来にとってもいろいろな選択肢が増えるのかなと思います。商業のことを学ぶことでそういう関係のことに進みたいなとか、そういう選択肢が増えるような気がするので、とても良いと思います。そういうところをどんどんアピールしていただきたいと思います。また、熊毛北高校のように特に地域に密接に密着しているという高校は、地域と一緒にいろいろな行事をされているので、その行事が今後どうなるんだろうという心配な声もアンケートで挙がっていたと思うんですけれども、そういうところはしっかり考えていただいて、良い伝統は残していただきたいと思います。
高校教育課長	新高校におきましては、学科を併置するという形になりますので、今お話がありましたように普通科の生徒でも商業に関する科目を学習できます。大学に進学する場合にも、経済学部等に進学する生徒はそういった興味をもっていますので、そうした生徒の期待に応えるという形になります。商業科の生徒でも進学を希望する生徒は一定人数いますので、そういったところをキャッチすることによって進学についてもいろいろなサポートができるというメリットはあると思います。

	また、農業・工業・家庭を併置する学校におきましても、三つの学科をもちますので、食料生産から食品加工・調理・販売と、６次産業化を考えていくことがこれまで以上にできるようになるのではないかと思いますので、そういった特色を生かして学科の枠を越えて学習活動を充実させていけるように取り組んでいきたいと思います。
教　育　長	それでは、協議事項１については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和６年６月１０日（月）午後２時を予定しております。よろしくお願いします。